

◆令和9年4月採用 三戸町職員採用試験のお知らせ

【行政職（大学卒業程度）】

- 採用予定人員 5名
 （町長部局などの本庁または出先機関において一般行政事務に従事します）
- 対象 次のいずれにも該当する人
 - ①平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、大学（短期大学を除く。以下同じ）を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
 - ②活字印刷文による出題に対応できる人

【文化財専門職（大学卒業程度）】

- 採用予定人員 1名
 （埋蔵文化財の発掘調査や文化財の保存活用などに関する事務および一般行政事務に関する業務などに従事します）
- 対象 次のいずれにも該当する人
 - ①平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、大学または大学院を卒業（修了）した人、または令和9年3月31日までに卒業（修了）する見込みの人
 - ②学校教育法に定める大学または大学院で考古学を専攻し、学芸員資格を有する人（令和9年3月までに学芸員資格を取得する見込みの人を含む）
 - ③発掘調査および発掘調査報告書の執筆経験もしくは考古学に関する論文発表、研究発表の実績がある人
 - ④活字印刷文による出題に対応できる人

◇行政職及び文化財専門職の試験日など

	第1次試験	第2次試験
日時	7月12日(日)	8月23日(日)予定
場所	三戸町役場	三戸町役場
試験内容	教養試験、各種検査、 専門試験（行政職のみ）	作文、個別面接
合格発表	8月上旬	8月末頃

【保健師】

- 採用予定人員 3名
 （住民健康診査、予防接種、母子保健、高齢者の介護保険事業などにおける専門業務に従事します）
- 対象 次のいずれにも該当する人
 - ①平成3年4月2日以降に生まれた人で保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定による保健師免許を有する人または令和9年3月31日までに実施される保健師の国家試験により、保健師免許を取得する見込みの人
 - ②活字印刷文による出題に対応できる人

◇保健師の試験日など

日時	7月12日(日)
場所	三戸町役場
試験内容	各種検査、作文、個別面接
合格発表	8月上旬

～受験申込み～

- 申込手続
 - 【電子】採用試験の申込フォーム画面から申請（三戸町ホームページにフォームへのリンクを掲載します）
 - 【紙媒体】受験申込用紙に添付書類を添えて提出
- ※ 受験申込用紙は三戸町役場総務課庶務班で配付するほか、郵送請求、三戸町ホームページからダウンロード可能です。
- 申込方法 電子申請、直接持参または郵送
- 申込締切 5月25日(月) ※必着
- 申込・問合せ先
 三戸町役場 総務課 庶務班
 （三戸町大字在府小路町43）
 TEL：20-1115（直通）、20-1111（代表）



◀詳細はこちら

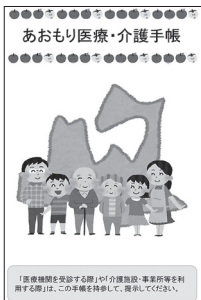
◆「あおり医療・介護手帳」のご案内

この手帳は、認知症の人が医療機関を受診したり、介護サービスなどを受けた際、医療・歯科・介護、認知症のことなどを手帳に記載することで、医療・介護関係者で情報を共有でき、ご本人に適した良い支援が継続的に行われることを目指しています。

- 対象者 認知症の診断を受けたご本人およびご家族で希望される人に差し上げています。
- 配布場所 健康長寿課、三戸中央病院、三戸薬局、フロンティア薬局三戸店、みちしり調剤薬局、居宅介護支援事業所鶴亀、三戸町社会福祉協議会居宅介護支援事業所、ほほえみ三戸居宅介護支援センター

※クリアファイル付きでお薬手帳などと一緒に持ち歩くことができます。

- 問合せ 三戸町健康長寿課
(三戸町地域包括支援センター)
TEL：20-1153



◆令和8年産経営所得安定対策および収入減少緩和対策（ナラシ対策）の加入受付について

下記のとおり受付を行います。

なお、3月に提出した営農計画書を基に申請が必要な人および昨年度申請実績のある人には5月中旬頃までに、個別に案内を送付いたしますので、そちらをご確認ください。

- 対象
 - ①令和8年3月までに営農計画書を提出していない人で申請を希望する人
 - ②令和8年3月の現地受付から作付内容が変更となり新たに申請が必要となる人
- 受付日時
5月12日(火)～5月22日(金)※土日除く
9時～11時30分、13時30分～16時30分
- 申請期間 三戸町役場3階 農林課
- 持参するもの
 - ①3月に郵送した営農計画書
 - ②交付金振込先の通帳
- 問合せ 三戸町農業再生協議会
(事務局 三戸町農林課) TEL：20-1155

◆ツキノワグマ出没注意報が発表されました

県は、直近10日間の出没件数が5件を上回ったことから、4月1日から11月30日までツキノワグマ出没注意報を発表しました。

夕暮れや明け方の外出や山に入られる際は、なるべく2人以上で行動し、鈴やラジオなどを身に付け、周りに音を出しながら行動するなど、クマを寄せ付けない対策をして、十分にご注意ください。

◆野生鳥獣による農作物の被害状況等調査について

県では、野生鳥獣による農作物の被害状況を的確に把握し、効果的かつ効率的な被害防止対策に必要な情報を得ることを目的として、被害状況等調査を実施しています。

鳥獣による農作物被害が発生した場合は、役場農林課までお知らせください。

◆くまログあおりの運用開始について

県は、ツキノワグマの目撃情報や人身被害などの情報をマップ化し、公開・メール等で配信するシステム「くまログあおり」を4月1日から運用開始しました。クマによる被害を防止するため、是非ご活用ください。

※青森県公式LINEからも出没情報の受け取りが可能です。

- 問合せ 三戸町農林課 鳥獣対策室
TEL：20-1155

「くまログあおり」
詳細はこちら▶



◆はちのへ若者サポートステーション無料出張相談のお知らせ

サポートステーションは、若者の職業的自立を支援する厚生労働省委託の事業です。1人1人に対して丁寧に心の相談やキャリアカウンセリング、コミュニケーション・就労支援プログラムなど地域のネットワークを利用し、若者が自信をつけ、安心して自立していけるよう相談員が伴走しています。

- 日時 5月26日(火) 10時～12時
- 場所 アップルドーム
- 対象 15歳～49歳の人
- 問合せ はちのへ若者サポートステーション
TEL：0178-51-8582

◆女性チャレンジ講座受講者募集

ビジネススキルの向上とネットワークづくりを目的とした連続講座の受講者を募集します。

○講座期間 令和8年度から2年間

○開催回数 年7回(7月～翌年2月まで)

原則木曜 13時30分～17時

○場所 八戸市庁内会議室など

○内容 仕事に役立つビジネススキル研修や施策に関連した施設見学

○対象 2年間の受講が可能な18歳～49歳(令和8年7月9日現在)の八戸圏域(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)に通勤・通学、または在住の女性

○定員 25人程度(先着順)

※事業所として申込の場合は1事業所につき5人まで

○受講料 無料 ※託児あり(就学前まで)

○申込書 八戸市市民連携推進課、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館、各市民サービスセンターで配布(市ホームページからダウンロード可能です)

○申込方法 6月1日(月)までに申込書をFAX、Eメールにて八戸市市民連携推進課へ。八戸市ホームページからの申し込みも可能です。

○問合せ 八戸市市民連携推進課

TEL:0178-43-9217

FAX:0178-47-1485



詳細はこちら▶

◆学習支援スタッフ募集中です

青森県こどもサポート「みいていんぐぶれいす」は、青森県の学習支援事業として、小学4年生～中学3年生を対象に無料で学習会を開催しています。基本的に自習形式で、児童・生徒が持参した宿題・教材をもとに学習支援を行います。

子どもたちの学習を支援してくれる人を募集しています。

○日時 6月～2月の水曜日

18時30分～20時30分

○場所 中央公民館

○謝金 1回4,000円(学生3,000円)

※交通費含む

○申込・問合せ 労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 TEL:017-718-4103

mail:aomori@roukyou.gr.jp

◆三戸消防署からのお知らせ

林野火災注意報・警報の運用が始まりました

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部では、令和8年4月1日から、林野火災注意報・警報の運用を開始しました。

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風等が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が発令されます。

注意報の発令中は、たき火などの屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は『禁止』です。

【林野火災防止のための注意点】

林野火災(山火事)の多くは、火の不注意な取扱いが原因です。林野火災は気象条件により急激に広がります。屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

・事前に管轄の消防署に届出をしましょう

・乾燥、強風の日は火を使わない

・たき火や火入れを行う際は複数人で行う

・火から目を離さない

・消火用の水を準備する

・使用後は完全に消火する

・たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない

○問合せ 三戸消防署 TEL:22-1140



◆防災行政無線について

防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送内容を以下の電話番号から確認することができます。

さんのへ さんのへ ごーやくば
0120-335-898

※通話料は無料です。

○問合せ 三戸町総務課 TEL:20-1111

◆町政へのご意見・ご提案

三戸町では、町民参加によるまちづくりを積極的に推進するため、随時ご意見ご提案を受け付けています。皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

ご意見・ご提案はこちら▶

